

小規模な店舗(男女共用トイレ)

トイレのスペースが十分に確保できない場合の一例で、一般トイレを通常より広くすることで使用対象者を広げたプランです。また、異なるトイレで車いす使用者とオストメイトの配慮をおこなっています。

■車いす使用者配慮トイレ(子ども連れ配慮プラン)

車いす使用者も使えるように配慮した広めのトイレに子どものさまざまな成長過程を考慮した設備を設置したプランです。

《ポイント》

- ・車いす使用者がドアの開閉、施錠、便器へのアプローチができるよう便器前空間1300×1300 mm以上を確保します。
- ・子ども連れ配慮器具などの周辺器具を設置する場合は便器前空間1300×1300 mmを確保した上で、追加する器具を設置し必要に応じてスペースを広げます。

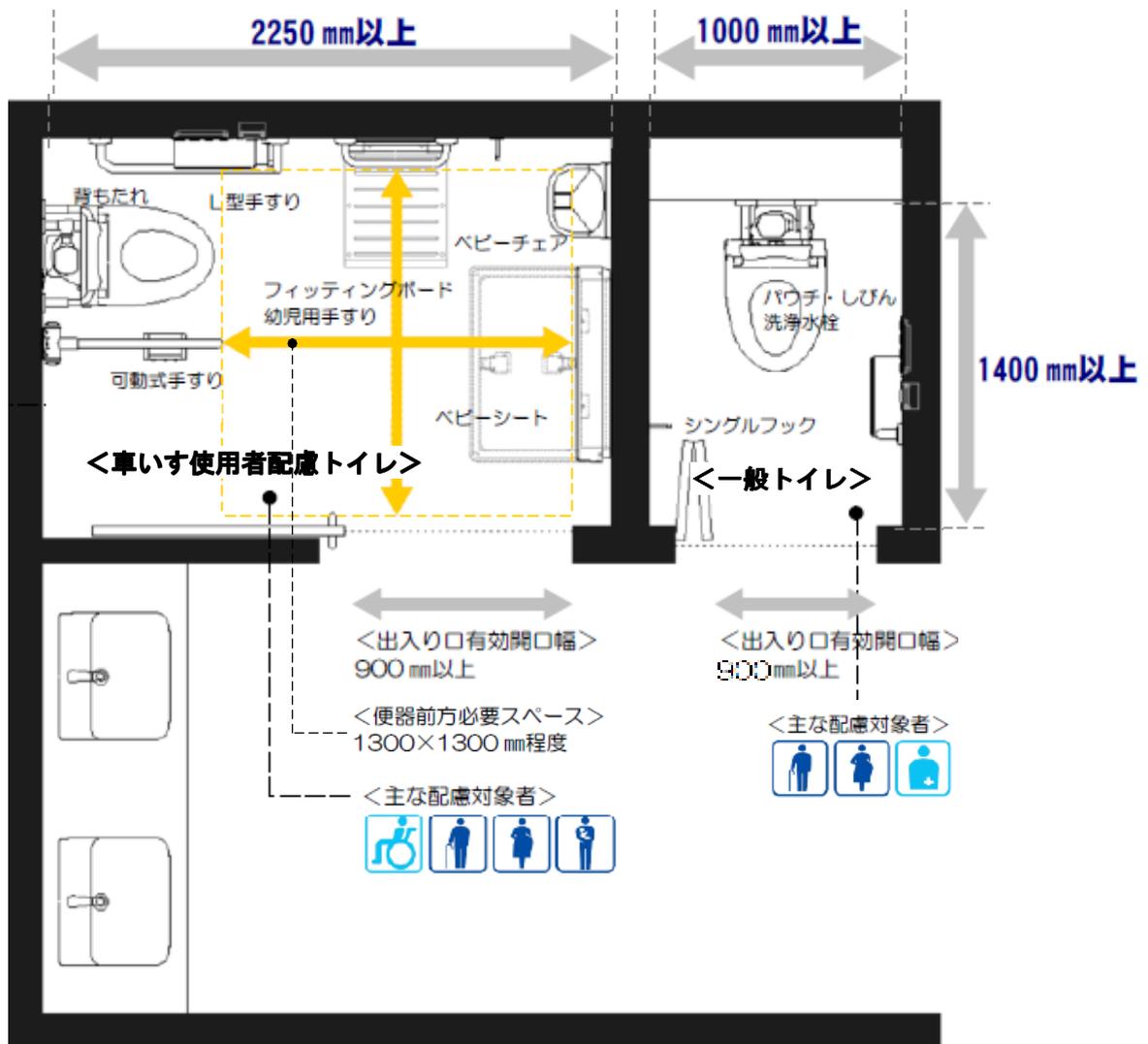
■一般トイレ(オストメイト配慮プラン)

一般トイレ内にオストメイト対応設備を配慮しています。

《ポイント》

- ・子ども連れでの使用や大きな荷物の持ち込みも考慮して1000×1400 mm以上を確保したプランです。

【配慮する部分】 ①手すり・背もたれ ②壁面配置 ③オストメイト対応設備 ④洗面器コーナー ⑤棚・フック ⑥ベビーシート・ベビーチェア ⑨出入り口 ⑩その他



※主な配慮対象者について、下図のように表示しています。

(表示マークの色について)

紺色: ほとんどの方が使えるように配慮しています。 水色: 使えるように配慮していますが、状況により使いにくい場合もあります。



車いす使用者



高齢者および
つえ使用者



妊産婦



オストメイト
(人工肛門・人工ぼうこう保有者)



大型ベッド
使用者



乳幼児連れ



子ども

※「福祉型トイレ」は施設の規模、用途、利用者意識などに配慮して整備することが重要であり、利用実態にあわせてプランの検討をお願いします。なお、この参考プランは小規模施設を想定しています。そのため、2000m²以上の施設とは基準(福岡県福祉のまちづくり条例)が異なりますのでご注意ください。

また、福祉型トイレの基準について福岡県ホームページに「福岡県福祉のまちづくり条例Q&A(建築物編)」に掲載していますのでご確認ください。